

平成30年度

施政方針

北茨城市

はじめに

平成30年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出しました議案等の説明に先立ち、市政に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方にご理解を賜りたいと存じます。

【震災復興】

まず、東日本大震災からの復興事業についてであります。あの未曾有の被害を受けた大震災から7年の歳月が経過しようとしております。市内全域に及んだ災害の、復旧・復興に当っては総額で約850億円の予算が投下され、これまでに90%を超える事業が完了したところであります。引き続き皆様のご協力をいただき、現在進めております避難道路や水産業共同利用施設、防災集団移転跡地の整備等、復興から地方創生へ向けて全力で取り組んでまいります。

【地方創生】

本年は、北茨城市創生総合戦略5か年計画の後半となりますが、これまで計画の基本目標に則して着実に事業を実行し一定の効果をj得ているものと考えております。その特徴的な取組みの一つが民間を活用した「子育て支援住宅」の建設であり、全国的にも先駆的な手法で実施したものであります。募集21戸に対し100件以上の問い合わせがあり、うち33件は市外からでありました。このことから、移住、定住の促進と官民連携による公有財産の有効活用手段として、第二の「子育て支援住宅」整備を同様の事業スキームで検討してまいりたいと考えております。また、本市独自の施策として取り組んでおります、定住促進奨励金事業についても、市外からの移住者増加と市内居住者の定住に効果をj生んでおりますことから、引き続き継続して実施してまいります。

北茨城市は、岡倉天心、横山大観、野口雨情など日本を代表する芸術家たちを育んだ風土と歴史があり、この特色を活かした「芸術によるまちづくり」に取り組んでまいりました。本年は、創作活動の拠点施設となる旧富士ヶ丘小学校の校舎と体育館の改修が完成する予定になっており、「地域おこし協力隊」による活動を更に支援することで、将来芸術家を目指す学生や芸術家たちを呼び込むための施策を展開し、本市への移住や交流人口の活性化を図ってまいります。

一方で、全国的にみても地方都市は人口減少と高齢化が顕在化しているのが現実であります。厚生労働省の推計によれば、現在在宅医療を必要としている人は67万人ですが、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、100万人を超える規模になると推計されています。このような中、本市では全国に先駆けて在宅医療を推進する家庭医療センターを筑波大学の地域医療教育ステーションとして整備、さらに、医療、介護、福祉などのサービスを包括的に提供するため北茨城市コミュニティケア総合センター（元気ステーション）を設置いたしました。住み慣れた地域で安心して生活できる健

康都市北茨城市実現のために、現在取組んでおります包括的ヘルスケアサービス事業をより一層推進してまいります。

予算編成方針

さて、我が国の経済状況は、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調ではありますが、賃金の伸びは緩やかなものにとどまり、潜在成長率が伸び悩むなど、成長力に力強さを欠いた状況が続いております。

また、財政状況は、平成28年度末の国・地方の長期債務残高がGDPの2倍程度に達するなど、引き続き厳しい状況にありますが、国の2018年度一般会計予算総額は、97兆7,128億円と6年連続で過去最大を更新しております。こうした中、政府は平成29年6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2017」で、地方財政について、地方行政サービスの地域差の「見える化」等を通じた行財政改革を推進するとされております。

一方、茨城県の2018年度一般会計当初予算額は、前年比で微減ではありますが、過去5番目の規模となる1兆1,116億円となっております。今後の財政状況については、新知事の手腕により持続可能で健全な財政構造の確立に向けた歳出改革・歳入確保など財政構造改革が進められることから、財政状況は好転してくるものと期待しているところであります。

こうした中、本市の平成30年度予算編成に当たっては、震災からの復興はもとより、将来に夢と希望あふれる健康都市づくりを目指し、都市基盤・教育環境の充実を図るとともに、芸術によるまちづくり、生涯学習の推進といった本市独自の地方創生への取組みを推進していくため、一般会計の予算額は、185億円で編成したところであります。

また、国民健康保険事業特別会計を含めた6つの特別会計の予算額は、98億916万円で、前年度に比べ7.2%の減額となっております。

今後とも、市税徴収率の向上やふるさと納税の推進など自主財源の確保に努めるとともに、なお一層の行財政改革を推進し、市民本位の市政運営に心がけてまいります。

次に、平成30年度の重点施策について、第4次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

第1 協働でつくる希望あふれるまち

第1に、「協働でつくる希望あふれるまち」についての取組みであります。

まちづくりの主役は市民であると考えておりますことから「市民協働指針」に基づき、市民・自治会・町内会・ボランティア団体・NPO法人・事業者・企業などの様々な主体とのパートナーシップにより協働事業を進めてまいります。また、事業の推進に当たっては、市民と行政の相互理解を図るため「市政懇談会の開催」や「私の提案の受付」

など市民と対話の機会を積極的に設けるとともに、広報誌やホームページの更なる充実と「ツイッター」、「フェイスブック」、「市政情報アプリ」などを活用して最新の情報を随時発信してまいります。

都市交流につきましては、姉妹都市の中野市や国際親善友好都市のニュージーランド国ワイロア地区と引き続き短期留学事業や特産品の相互販売など交流を深めてまいります。また、山形県鶴岡市とは「雪国体験ツアー」やあんこう鍋を通したイベント等での相互交流、さらに、災害時応援協定等を締結している90を超える団体との交流拡大を図り市民相互の教育、文化、観光等の交流事業を推進してまいります。

政府の掲げる「一億総活躍社会の実現」につながる男女共同参画社会の推進については、「第3次北茨城市男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いに尊重しあえる社会の構築に努めてまいります。

自主財源の根幹である市税につきましては、公平公正な課税を行うとともに説明責任を十分に果たし、納税者の理解と信頼を得てまいります。また、利便性に配慮した納付環境の整備向上、さらには納税意識の高揚を図り、引き続き自主財源の確保に努めてまいります。

市のまちづくりの指針である第4次北茨城市総合計画については、その計画期間が2019年度で終了することに伴い、未来に向けて新たな北茨城市を創生するため、市民参画・市民協働を基本とした行政運営と自立する自治体構築のため、計画的で実効性ある市政運営の指針となる第5次北茨城市総合計画の策定準備を進めてまいります。

第2 いのち輝く ぬくもりのあるまち

第2に、「いのち輝く ぬくもりのあるまち」についての取組みであります。

ひとの健康・まちの健康を重点政策と位置づけその中心的な役割を担うコミュニティケア総合センターでは、医療、予防、介護、福祉などの総合相談に対応しております。さらに、家庭医療センターや地域の医療機関との連携を深めて在宅診療や訪問看護など包括的で一体的なサービスの提供に努め、誰もが安心して住み慣れた地域で生活が続けられるよう、より一層関係機関との連携を推進してまいります。また、市民一人ひとりの健康状態の改善や健康に対する意識向上のため、健康ポイント事業やウォーキングイベント、がん予防事業等を継続してまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から県と市町村の共同運営となりますが、安定的な運営を図るため、関係機関との連携による収納率の向上及び医療費の適正化に努めてまいります。また、引き続き特定健康診査の受診率向上と特定保健指導の利用率向上に取り組み、市民の健康保持に努めてまいります。

病院事業につきましては、公立病院としての使命を果たしつつ、超高齢化社会に対応した包括的なヘルスケアサービスを推進するため、市民病院の訪問看護体制を強化するとともに、家庭医療センターで実施している訪問診療を一層充実することで時代のニ-

ズに即した医療サービスを提供してまいります。医療サービスの充実には、医師の確保が必須であります。茨城県においては、都道府県人口当たりの医師数ワースト2位の改善に向け、「医師不足緊急対策行動宣言」を掲げ、重点的に取組むこととしております。本市においては、平成24年度から筑波大学による地域医療教育ステーション事業の実施、平成27年度には家庭医養成の教育拠点となる北茨城市民病院附属家庭医療センターを設置、また、平成28年度には人材育成プログラム開発事業を実施するなど、地域包括ケアのモデル的な取組みを学べる機会を提供し、継続的な医師の招へいに努めてきたところです。平成30年度からは、これらの取組みをさらに推進させるため筑波大学に地域総合診療医学の寄附講座を設置し、新たに常勤医師3名の増員を図ることができました。これにより市民病院及び家庭医療センターの診療体制は、合わせて常勤医師22名の予定となっているところであります。今後も、医師確保のために関係を構築してまいりました茨城県、筑波大学、自治医科大学、東京医科大学、福島県立医科大学等の関連大学及び基幹病院とは引き続き連携を強化し、さらなる医師の確保に努めてまいります。併せて医療、介護の人材不足に対応するため、地域の医療・介護従事者等を対象とした各種研修会を開催し、各専門職が既存の枠組みを超えて多職種連携で協働できるスキルミックスな人材を育成することで地域医療の質的向上を図ってまいります。

子育て支援につきましては、子育て世帯応援商品券の支給及び保育料の第2子無料化を継続し、加えて本年10月からは、小児医療費無料化の対象を18歳まで拡大するなどして子育て環境の更なる充実に努めてまいります。また、本年3月から入居開始となる子育て支援住宅に併設される「磯原子どもの家」において、子育て親子の交流、育児相談の機会拡充を行うなど、子育て世代支援のため本年度予算185億円のうち26億円を超える予算を投下し、結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援に努め、安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。

地域福祉施策、障害者福祉施策については、安心して暮らせるまちづくりの重要な要素の一つですので、さらなる向上に努めるとともに、生活困窮者の自立支援についても、関係機関との連携を強化し、就労支援などの各種施策を実施してまいります。

第3 文化が香る はつらつ学びのまち

第3に、「文化が香る はつらつ学びのまち」についての取組みであります。

情報通信技術やグローバル化の進展により、社会が大きく変化する時代において、北茨城市の将来を担う子ども達には、こうした変化を乗り越えて未来を切り開いていくための「生きる力」を育むことが重要であります。このことから学校教育においては、家庭や地域と連携を深めながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を基本とする、教育内容の充実に努めております。また、本市の特色であります小中連携・一貫教育の推進では、「はつらつ夢プロジェクト」を踏まえ小・中学校間で連続性のある指導の充実、また、複式学級のある小規模な小学校同士が連携・交流により多人数で授業を行う

「学校間連携チャレンジプラン」を一層充実してまいります。

学力の向上については、新学習指導要領により小学生の外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手を増員いたします。さらに、全小中学校に導入したタブレット端末を活用してICT教育や理数教育の充実を図ってまいります。豊かな心、健やかな体の育成では、本市独自のスクールソーシャルワーカーによるいじめ・不登校対策や郷土愛を育む体験学習等の継続と筑波大学と連携した体育活性化事業を推進し、郷土に誇りを持ち、心身ともにたくましい人づくりに努めてまいります。また、経済的理由による教育格差が生じることのないよう、返還義務のない給付型奨学資金制度の適正な運用に努め、誰もが等しく教育を受けることができる環境整備に努めてまいります。

学校施設につきましては、磯原中学校の移転新築のための用地取得を進め、平成31年度着工を目指して、本年は、これからの時代に即した規模と学校教育に適した環境や機能を備えた施設とするための、基本設計と実施設計を行い、平成33年度の開校に向けて事業を推進してまいります。また、老朽化しております学校給食センターにつきましては、必要な修繕を行いつつ施設の移転・改築、施設の運営方法や適性規模を検討しながら更新計画を進めてまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習センターが本年4月にオープンいたします。本市が目指す「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学習できる」生涯学習の拠点として、様々な事業を展開し、併設する健康増進施設も活用しながら、生涯現役と健康寿命の延伸を図ってまいります。また、地方創生拠点整備交付金を活用して整備している生涯学習センター分館は、「芸術によるまちづくり」の拠点として、陶芸体験や芸術創作活動ができる施設となるほか、本市出身のアーティスト石井竜也氏のアート作品展示も行われるギャラリースペースとなります。さらに、地域おこし協力隊がアートによる地域活性化として取り組んでいる古民家再生プロジェクトを支援し、地域全体で取り組む桃源郷構想の実現を目指したいと考えております。また、展示棟の増築を行いバリアフリー化を進めております歴史民俗資料館につきましては、引き続き、老朽化した本館棟の大規模改修を実施してまいります。

茨城国体開催を1年後に控える本年は、整備を進めておりました磯原地区公園テニスコートが完成することから、完成に合わせたオープニングイベントや国体リハーサル大会の開催を予定しております。平成31年開催の茨城国体ソフトテニス競技大会開催に向けて、市民と一体となり文化・芸術とスポーツが融合した本市ならではのおもてなしの心あふれる大会となるよう、万全の準備を進めてまいります。また、磯原地区公園内に、雨天時にも利用可能となる多目的屋内スポーツ施設を整備し、茨城国体開催時の活用はもとより、国体後においても様々なスポーツ競技大会開催などを計画し、国体開催のレガシーとしてスポーツを通じた地域活性化を推進してまいります。

第4 暮らしに安心 幸せを感じるまち

第4に、「暮らしに安心 幸せを感じるまち」についての取組みであります。

本市の北部地区と磯原地区を結ぶ、北部幹線道路が昨年全線開通いたしました。市民生活における利便性向上と災害や救急、医療などの公的サービス提供時にも重要な役割を果たしております。さらに、国の事業として採択されました国道6号勿来バイパスがこの路線と接続することで、近隣市との交流人口の活性化が図られ、地域経済や産業にも大きく影響してくるものと考えております。本市の将来のまちづくりを構想するうえで、最重要路線と位置づけておりますことから、引き続き、早期の本工事着工に向けて、茨城県やいわき市などと連携して事業促進のための要望活動等を強力に進めてまいります。また、市中心部においては、JR磯原駅と常磐自動車道北茨城インターチェンジを結ぶ都市計画道路「駅西停車場豊田線」の新規事業化を目指しております。この路線は、磯原中学校移転計画と併せて整備をするもので、生活利便性の向上と県道北茨城インター線に直結することから、災害時の避難路や輸送路としての役割を期待しているところであります。

広域幹線道路の整備につきましては、本市と高萩市を結ぶ二市連絡幹線道路について早期完成を図るため、事業主体である茨城県と協力体制を強化してまいります。いわき市との連絡道路である市道窪田・唐藤線については、より円滑な移動が可能となるよう早期完成を目指します。また、沿岸部からの安全で速やかな避難行動を確保するための、都市計画道路「北町・浜田線」及び「北町・関本中線」の整備を着実に進めるとともに、第三桜井踏切など一部の工事を残す市道下桜井・石岡線についても早期の完成を目指してまいります。

地域の道路環境改善につきましては、現在整備を進めております峰岸線、岩埜線の整備を促進するとともに併せて、道路利用者の安全確保を図るため、関係機関と協力し通学路をはじめとする既存道路の交通安全施設の整備に引き続き努めてまいります。

また、橋梁や市営住宅の老朽化対策につきましては、十分な機能や性能が発揮できるよう計画的に修繕及び維持管理に努め、長寿命化を図ってまいります。

住宅事業につきましては、平成29年度に取得いたしました、旧中郷雇用促進住宅の改修工事を実施しており、石岡地域優良賃貸住宅として高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯など特に配慮が必要な世帯の居住の用に供するとともに、中郷町石岡地区の活性化を目的に、現在新規入居者を募集しているところであります。

水道事業につきましては、水道料金を昭和59年より据え置き、隣接市と比較しても低廉な料金としておりましたが、将来にわたって安全な水を安定して供給するために、施設設備の更新と維持管理費用確保の必要性から、「水道料金等審議会」に諮問し、料金改定が必要であるとの答申を受けております。このことから、市民の負担軽減のための財政措置を図ったうえで、今定例会に料金改定についての議案を上程するものであります。

公共下水道につきましては、整備済区域においては利用率の向上を図り、既存施設の

適切な維持管理に努めるとともに、引き続き磯原駅西地区への管渠埋設工事を実施し、下水道整備面積の拡大を図ってまいります。

一方で、南中郷駅西のまちづくりについては、周辺新市街地形成の基礎調査結果を踏まえて、駅西エリアの大口土地所有者である、民間事業者の意向を確認しているところであり、二市連絡幹線道路の整備に合わせた事業化に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

地籍調査事業につきましては、各種インフラ整備の基礎となりますことから、地籍の明確化を図り、公共事業の推進、災害復旧の迅速化、課税の公平化を目的とした調査を推進してまいります。

公共交通につきましては、利用状況が増加傾向である市巡回バスについて、利便性向上に努めつつ、「地域交通利用券（タクシー利用券）助成制度」を引き続き実施し、交通弱者にやさしい公共交通の充実に取り組んでまいります。なお、昨年、地域おこし協力隊や東京芸術大学のワークショップで小学生がデザインした巡回バスのラッピングが大変好評を得ていることから、残り2台の巡回バスのラッピングも実施したいと考えております。高速バスの運行につきましては、利用者の利便性向上のため、引き続き運行会社に対して増便を働きかけてまいります。また、バリアフリー法に基づき、1日平均利用者数が3,000人以上の駅を原則としてバリアフリー化するとされていることから、JR磯原駅ホームにエレベーターを設置するJRに対して事業費の一部を補助し、高齢者や障害のある方の移動の円滑化を促進してまいります。

第5 人と自然が元気な 潤いのあるまち

第5に、「人と自然が元気な 潤いのあるまち」についての取り組みであります。

本市の豊かで貴重な自然環境を次世代に継承していくため、市環境基本計画に基づき、市民、事業者、行政などが協働して自然環境の保全に努めてまいります。

再生可能エネルギー導入が拡大する中、市内において特に太陽光発電施設が増加しており、施設の適切な管理運用と将来的に大量発生が危惧される廃棄物への対策が重要となることから、「太陽光発電施設の適正管理による地域環境の保全に関する条例」に基づき、適切に対処し、市民の良好な住環境の維持に努めてまいります。

一方で、市内の最終処分場に廃棄物を搬入している団体とともに構成する「廃棄物と環境を考える協議会」では、構成団体の連携を深めながら、搬入廃棄物の減量化を推進するとともに、大規模災害時の廃棄物処理の連携強化にも積極的に取り組んでまいります。

生活環境の保全につきましては、浄化槽設置補助事業を継続し、河川・水路などの水質浄化に努めてまいります。また、福島原発事故に伴う放射性物質汚染対策につきましても、放射能対策プラザや非破壊検査施設での食品等の放射性物質濃度測定や学校をはじめとする公共施設の放射線量測定、各種環境調査を継続し、結果を公表することで市民の皆様の不安解消に努めてまいります。

なお、甲状腺超音波検査について、平成25・26年に対象者約7,700人のうち約4,800人の方が受診したところでありますが、その後の経過を確認するため2巡目の検査を本年度から実施いたします。

施設稼働から38年を経過した清掃センターは、環境施設等整備検討審議会から「焼却炉を更新する必要がある」との答申がなされるなど、老朽化が著しいため早急な対策と環境に配慮した施設への更新計画を平成30年度に策定し、円滑な運営を図ってまいります。また、環境センター、葬祭場についても劣化箇所の早期補修などの予防保全に努め、施設の長寿命化を進めてまいります。

防災対策につきましては、全国各地で多様な災害が発生していることから、緊急情報を伝達する防災行政無線の的確な運用と防災メールの登録の働きかけや自主防災組織の設立支援を引き続き行ってまいります。また、津波監視カメラや防災備蓄倉庫、市内各世帯に配布した非常用持出袋などを活用した市内各地での防災訓練を引き続き実施し、地域防災力の向上に努めてまいります。また、新たに避難所機能を持つ生涯学習センターや磯原地区公園管理棟の完成、さらに、津波避難道路を整備していることから地域防災計画及び洪水ハザードマップの見直しを進めてまいります。さらに、災害時における行政の業務継続計画の早期策定に努めてまいります。また、地域防災において重要な役割を担っております消防団については、関南町の第11分団詰所を関南多目的集会所敷地に、3部を1部に集約し新築いたします。今後、地域の人口を考慮した分団の再編成計画を策定し、必要に応じて消防団施設を新たに整備するなど、地域消防防災体制の充実を図ってまいります。

救急業務につきましては、救急隊員の教育に重点を置き、救命処置拡大のための知識技能の習得や医療機関との連携によるメディカルコントロール体制の強化に努め、救急業務体制強化を図ってまいります。

第6 未来を支える 個性と活力のまち

第6に、「未来を支える 個性と活力のまち」についての取組みであります。

本市には、五浦海岸や花園溪谷に代表される風光明媚な景勝地や温泉、全国鍋フェスタで全国一となるグランプリを獲得した「あんこう鍋」などの味覚、国の重要無形民俗文化財に指定された「常陸大津の御船祭」や岡倉天心、野口雨情など芸術・文化・歴史ある風土など、数多くの観光資源を有しております。それに加えて、未だ脚光を浴びることなく埋もれている観光資源や東京オリンピック・パラリンピックを控えて訪日外国人旅行者が多数訪れることでのインバウンド効果も見込めることから、本年は、新たな観光の可能性について調査を実施し、併せて組織体制を強化することで北茨城市の魅力年全国に発信し、より一層観光振興を図ってまいります。

人口減少時代において、本市への定住・移住を促進するためには、就業機会の確保が特に重要であると認識しております。このことから市企業誘致奨励金、高萩・北茨城工

業用水の3年間無料化、茨城産業再生特区による税優遇制度などの活用による積極的な企業誘致活動を展開し、震災以降9社が操業300名の雇用を創出したところであります。今後も引き続き優良企業の誘致を図るとともに、市内工業団地の空き区画が1区画のみであることから、新たな工業団地の開発の可能性についても模索してまいります。また、新規創業者や第二創業者の育成スクール実施や創業支援のための補助金交付、所轄ハローワークなどと連携した合同就職面接会の開催、新たな特産品開発支援や販路開拓支援、タニタ監修による健康メニュー提供によるヘルスケアビジネスなど、多種多様な側面から商工業の振興を推進してまいります。

消費者行政につきましては、北茨城市消費生活センターを開設し、市民が安心して相談できる体制を整え、県消費生活センターや所轄警察署とも連携することで、市民の様々な消費者トラブル解決や未然防止に努めております。

農業につきましては、ホールクロップサイレージ(WCS)用稲や飼料用米稲の作付に対し、引き続き市独自の上乘せ補助を行い、主食用米の過剰作付解消、米生産農家の意欲向上、遊休農地解消、さらに、耕畜連携の推進に寄与してまいります。また、老朽化と飼料用米生産量の増大により、現在のJA常陸関南ライスセンターの施設や設備では、主食用米と飼料用米の集荷や乾燥作業に支障が生じているため、新たにJA常陸五浦支店敷地内に移転整備する事業を、国の強い農業づくり補助金を活用して実施いたします。

農産業の振興と農地保全については、担い手の育成や新規就農への支援体制充実と農地集積による生産コストの低減を図ることが重要であるため、農地中間管理機構等を活用して農業の競争力強化に資するよう支援してまいります。また、中郷町下桜井地区の県営かんがい排水事業とほ場整備につきましては、茨城県と連携して事業の推進を図ってまいります。また、今から300年以上前に、中郷町松井・栗野・日棚地区の農業用水路として建設され、現在も利用されている十石堀水路について、世界かんがい施設遺産登録を目指し、十石堀維持管理協議会が本年1月31日に国際かんがい排水委員会日本国内委員会に申請書を提出したところです。今後は、さらに十石堀水路の歴史的背景などの調査を進めるとともに周辺環境整備なども検討し、未来永劫この貴重な遺産を保存伝承してまいりたいと考えております。

水産業につきましては、漁港施設・設備の復旧復興が約98%完了している状況にあります。本年は、復興交付金を活用した水産業共同利用施設の事業者が決定したことから、復興・創生期間内の完成を目指して事業を推進してまいります。また、非破壊検査施設での検査により、大津・平潟両漁港で水揚げされた水産物が安全・安心であることを引き続きPRし、風評被害の払拭に努めてまいります。なお、大津海岸の海岸侵食につきましては、海岸を管理する茨城県が平成29年度から大津漁港北側の松ヶ崎の海岸侵食対策工事に着手しており、平成30年度以降も引き続き対策工事を実施していくことで海岸保全に努めてまいります。

結び

以上が、平成30年度の施政方針並びに主な重点施策であります。

引続き議員各位並びに市民の皆様には一層のご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。私の所信表明と致します。